

会議名	令和2年度 第2回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和2年12月15日(火) 午後7時35分～午後8時55分
開催場所	愛知川庁舎 3階 第2委員会室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、武久典子委員 公益代表 平林光枝委員、宇野久七郎委員
欠席者	被保険者代表 國領靖浩委員、中野芙奈美委員 保険医・薬剤師代表 上林俊明委員 公益代表 畑 都人委員
事務局	町長 有村国知 政策監(福祉) 岡部得晴 住民課課長 阪本 崇、係長 久保川美晴、主任 隅山 誠 税務課課長 北村章夫、主査 西川弘樹 健康推進課課長 木村美紀
傍聴者	0人
議 題	国民健康保険税率の見直しについて
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 久保川 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長(会長)の指名により、平林委員、武久委員に決定。

4) 国民健康保険税率の見直しについて

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 増額される部分を丸々補填してもらえていることを考えると、もっと保険料が下がるように思います。令和3年はコロナの関係による収入の減少、診療の給付も減少しているため、例外的に、令和3年度だけでも保険料をもっと下げられるようにも思えるがどのように算定しているのでしょうか。一般会計からの繰入は必要ないということですか。
- ・(事務局) 一般会計からの繰入は必要ないと考えています。基金の取崩しと令和2年度から令和3年度への繰越金も発生すると考えられるため、それで賄えると考えています。案1が県の示す愛荘町の標準保険料率であり、案2が保険料統一となった場合の保険料となっております。いずれは案2の保険料率になるということになります。今、税率を下げてでも今後少しずつ上げていかなければならない時期が来ると思われます。統一への第一歩として今回は県が示す愛荘町の標準保険料率へ下げていくことを提案させていただいています。所得の低い世帯には下がったように感じられない部分もあるかとは思いますが、今回はその数値を使って提案させていただいております。
- ・(委員) 今回は愛荘町の標準保険料率を使用するということですね。基準がはっきりしていないといけないので、下げる基準として標準保険料率を使用した案となっています。
- ・(事務局) ご意見のとおり、もっと下がるのではないかというイメージがもちろん出てきます。来年度につきましては、県へ納める納付金も下がっています。しかし、次の年からの納付金が不明な部分もあります。令和6年の県の統一化に向けてあまり変動がないようにしていきたいというのか事務局の考え方であります。基金を活用して下げる事は可能ではあると思いますが、ここであまり下げてしまうと令和6年度に向けての変動が不明なため、今年度につきましては滋賀県が提案する愛荘町の標準保険料率を適用して提案しました。
- ・(委員) いずれは県が示す保険税率に合わさないといけない。一旦は、県が示している標準保険税率に合わしていこうということです。

- ・（委員）愛荘町の所得は県内でどのくらいに位置しているのか。高いのであれば保険税が上がった時になんとかかなると思いますが、低いのであれば、統一になったとたんに増えてしまうのでしょうか。
- ・（事務局）所得がどの位置にいるのか不明です。統一保険料率で試算した場合であり、経過がどのようになるかわかりませんが、現状ではこの減少となります。しかし、医療費の推計が、令和3年度は伸び率を低くみられているため、そこが上がってくると全体的に上がるようになってくると推測されます。
- ・（委員）事務局案の案1で答申としていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・（委員）異議なし。
- ・（委員）他に国民健康保険に関する質問等ありますか。
- ・（委員）かかりつけ医を持ったほうがいいかと思います。初診で5,000円必要とか言われています。特定健康診査等でもかかりつけ医をもってもらえるような施策を進めていく必要があると思います。
- ・（委員）歯科医師会では75歳になる方やある年齢の対象の方にハガキが届くようになっており、受診をしてもらうということになっています。無償で受けていただき、治療が必要であれば治療を受けていただくということになりますが、まずは取りかかりとして歯医者に行けないときに行って、受診をして何かを見つけてということで受診をして医療費を少しでも下げるという意図があると思います。歯医者には歯科医師会から助成され、患者さんは無料となります。しかし財源がなければできないことなので、町が無償で実施するといってもかなり厳しいのかと思います。他の先生方がどう考えておられるかはわかりませんが、そういうこともふまえて検診に入れてもらってもいいのかと思います。
- ・（委員）内科的なことばかりではなく、歯科についても必要だと思います。かむかむ10という取組はありますが、どこにつながるのかというと糖尿病とかなります。小さい子ども達にはフッ素をしようという取組がありますが、大人、高齢者には浸透していないので、もっとアピールをしていき、そういった取組が大人にも必要だと思います。
- ・（事務局）初診で5,000円必要というのは、選定療養費の話ではないかと思われます。健康保険法の改正により、地域医療支援病院という病院に指定されたところ、管内だと彦根市立病院へはじめての人が行くと5,000円以上かかるという改正がされました。それは限られた医療を簡単に行くのではなく、病院の専門性を活かしていこうという話から始まった話であると思われます。風邪や慢性的な疾患については、かかりつけ医を持とうということが4年前ぐらいから始まっているところです。特定健診だけでなく、ガン検診等も含めて個別に病院へかかってもらい、かかりつけ医を持ってもらおうと

いうことを進めていかなければならないことかと思います。

歯については、歯科保健衛生会議を開催しています。虫歯対策に次いで、歯周疾患についても取り組んでいます。今年度はコロナ禍の影響で実施できていませんが、昨年度は噛むことを意識付けるために健康教室を開催しました。本来、今年度は歯周疾患について予定をしていましたが、コロナ禍でできていません。虫歯だけでなく歯周疾患、そして糖尿病と歯周疾患、糖尿病と認知症等つなげてやっていこうという計画をしており、周知方法等について考えます。

- ・（委員）今年は65歳以上の人はインフルエンザの注射が無料ということで、接種する方が多くみられたので、このような企画が今後あればいいなと思います。
- ・（事務局）特定健康診査の個人負担金の減額について説明。
- ・（委員）早速提案いただきありがとうございます。

5) 次回の開催日について

■次回開催日

令和3年1月最終週もしくは2月第1週

（閉会）